

令和2年度 事業計画

公益社団法人千葉県労働基準協会連合会

I 基本方針

我が国の社会経済情勢は、長期的な少子高齢化と人口減少という構造的な問題を抱え、就業者数の減少が見込まれている。このため、厚生労働省では、「一億総活躍社会」の実現に向けた最大のチャレンジとして、「働き方改革実行計画」に基づき「働き方改革」を推進するほか、労働基準行政としては、働き方改革を着実に実行するため、「長時間労働の是正や健康で安全に働くことができる職場づくり」、「雇用形態に関わらない公正な待遇の確保」、「生産性向上に向けた支援と最低賃金制度の適切な運営」などの施策を重点として進めていくとしている。

千葉県内の景気は、昨年秋に相次いだ台風15、19号等の自然災害の影響が残るものの、緩やかに回復しつつあったが、感染が広がっている新型コロナウイルス感染症の影響が見通せず、今後、雇用への悪影響が懸念されている。

また、県内における労働災害の発生状況については、昨年は死亡者数が34名と前年比で6名増加し、死傷者数が4年連続で増加となっている。

こうした中、公益社団法人千葉県労働基準協会連合会（以下、「連合会」という。）では、行政当局のご指導の下、地区労働基準協会（以下、「地区協会」という。）、関係機関・団体との連携・協力をより深め、県内の労働者が安心して安全かつ健康に働ける職場環境の実現を目指して、積極的、効果的な事業の運営に努める。また、事業者には「働き方改革の推進」はもとより「安全衛生の最優先」、「現場力の強化」等自主的な労働災害防止活動の充実・強化を図ることを啓発・支援する。

このため、働き方改革を推進するための啓発事業をはじめ、安全衛生関係技能講習、教育等の事業、労働問題相談センター事業や千葉県産業安全衛生会議の運営等を積極的に推進する。また、第13次労働災害防止計画の中間年に当たり、死亡災害を15%以上減少、休業4日以上死傷災害を5%以上減少させるという目標達成にむけて、建設業、製造業、陸上貨物運送業、小売業、社会福祉施設及び飲食店等の重点業種ごとの対策に加え、「STOP！転倒災害プロジェクト」、「STOP！熱中症」、「腰痛防止ガイドライン」、KYT、リスクアセスメント、労働安全衛生マネジメントシステムなどの普及を図る。さらに、「仕事と治療の両立支援」やストレスチェックを含めたメンタルヘルス対策、過重労働対策、一般労働条件確保対策等の取組みを推進する。

以上のとおり、連合会は、千葉県下事業場の非正規労働者を含むすべての労働者の適正な労働条件の確保・改善をはじめ、労働災害防止、健康の保持増進等勤労者福祉の増進に寄与するための事業をより一層公益的に推進する。

II 実施事項

1 安全衛生関係技能講習、教育等の実施

① 千葉労働局長の登録教習機関及び登録安全衛生推進者等養成講習機関として、技能講習、安全衛生推進者等養成講習を適正、円滑に実施する。

また、安全衛生関係技能講習、教育等の内容の充実を図るとともに、計画的な実施に努める。（別表「令和2年度技能講習等実施計画」参照）

なお、自然災害、感染症等により受講者の安全、健康面に影響を及ぼすおそれがある場合には、延期、中止など適切に対応する。

- ② 受講生の利便性を考慮して、受講生の少ないあるいは県内で実施がない講習、教育等についても年2回以上、実施を計画する。
- ③ 労働災害の増加している第三次産業について、受講生の増加を図るため、ダイレクト・メールで「衛生推進者養成講習」等の講習案内を送付する。その際、労働災害発生状況、転倒災害防止対策等の周知を図る。
- ④ 自然災害の発生、感染症の流行等の非常時対策を充実させ、受講生が安全、健康で安心して受講できる環境を整備する。

2 労働問題相談センターの活性化

地区協会の協力の下、地区協会に労働問題相談センターを開設し、働き方改革の推進、労働環境の改善など様々な労働問題について、専門スタッフによる個別無料相談を実施する。

連合会及び地区協会のホームページに相談窓口を掲載するなどにより、利用拡大、利用定着を図る。

なお、個別相談に当たり、迅速、丁寧、適切な回答に努め、利用者第一に考えた対応を心掛け、労働に関するあらゆる悩みや疑問にワンストップ・サービスとして応える。

3 千葉県産業安全衛生会議の円滑な運営

- ① 千葉県産業安全衛生会議は、産業災害の防止、快適職場の形成及び勤労者の心身の健康確保を図り、もって千葉県の産業の健全な発展と勤労者の福祉の向上に寄与することを目的としている。
- ② 主な事業は、千葉県産業安全衛生大会と年末年始無災害運動の実施であり、円滑な運営に努める。
- ③ 県内の労働災害について、死亡者数が平成30年に過去最少を記録したものの令和元年に増加に転じたこと、死傷者数が4年連続増加していることから、第13次労働災害防止計画の周知とともに、特に、小売業、社会福祉施設等の第三次産業で転倒災害や腰痛などによる死傷者数が増加していることを積極的に広報する。

4 千葉県産業安全衛生大会の円滑な運営

- ① 令和2年10月2日(金)に千葉市民会館で開催する。
- ② 千葉労働局長表彰、当連合会長表彰等各種の表彰及び大会宣言等を例年通り挙げる。
- ③ 特別講演は、
ソナエルワークス代表 高荷 智也 氏に
「自然災害、感染症などに対応するBCP(事業継続計画)」
をテーマとした、分かりやすい実践的な講演をお願いしている。
なお、高荷氏は、備え・防災アドバイザー、BCP策定アドバイザーとして、備えと防災、災害対策、危機管理、BCPなどに関するテレビ・ラジオの出演、セミナー・講演会の講師、執筆活動などを行っており、著書に「中小企業のためのBCP策定パーフェクトガイド」がある。
- ④ 参加者目標数は700名。

5 千葉県衛生管理者協議会の充実

千葉県衛生管理者協議会は平成22年3月に設立し満10年で、200人を超える会員数となった。引き続き、連合会ホームページによる会員募集のほか、募集案内を連合会主催の講習、教育等で配布するほか、関係機関・団体にも配布を依頼し、会員の増強に努める。

本年度も、会員の要望に応えながら、年2回の例会の開催と労働衛生関係情報の提供に努める。

6 働き方改革の推進

働き方改革を推進するため、一般社団法人千葉県経営者協会、千葉県社会保険労務士会及び連合会の三者による「働き方改革推進に係る連携協力に関する協定」を平成30年8月6日に締結したので、本年も協定に基づき、情報共有やセミナーの協力開催、広報などを通じて県内企業の働き方改革の普及啓発を推進する。

令和2年10月21日(水)、TKPガーデンシティ千葉に於いて「労働法フォーラム(働き方改革セミナー)」を三者共催で実施する。同一労働同一賃金、ハラスメントなどについて専門家による講演を予定している。

また、千葉県社会保険労務士会事務所内に開設した「働き方改革推進相談窓口」の広報に努める。

7 全国労働基準関係団体連合会(全基連)千葉県支部事業の実施

全基連千葉県支部として、全基連が受託した事業の実施に協力する。

① 外国人技能実習制度関係者養成講習事業

監理責任者等、技能実習責任者、技能実習指導員及び生活指導員の4コースの養成講習を実施する。

② その他受託事業

受動喫煙セミナー、労働条件セミナー事業等を全基連が受託した場合には、実施に協力する。

8 中央労働災害防止協会(中災防)関連事業への参加

中災防の安全衛生関連事業の実施に協力する。

① 中小規模事業場安全衛生相談事業

中小規模事業場の安全衛生水準の向上に寄与するため、電話、メール、来所等による安全衛生相談を日常的に実施するほか、千葉県産業安全衛生大会当日に、安全衛生相談会を開催する。

② セミナー、研修の共催

- ・経営幹部のための安全衛生セミナー(6月5日(金))
- ・安全衛生スタッフ向けリスクアセスメント実務研修(7月17日(金))
- ・KYTトレーナー研修会(8月4日(火)～5日(水)、11月5日(木)～6日(金))
- ・事業場内メンタルヘルス推進担当者養成研修(12月9日(水)～10日(木))

③ 全国産業安全衛生大会 in 札幌(10月7日(水)～9日(金))

連合会の賛助会員、地区協会の会員及び千葉県内の事業場から多数が参加するよう勧奨する。

④ 中小企業無災害記録証授与制度

中小企業が自主的に安全衛生活動を進める上での目標となるよう設けられた本制度の周知に努め、活用を推進する。申請があった場合には、労働基準監督署の協力を得て、速やかに中災防へ進達する。

⑤ 各種広報啓発事業

全国安全週間、全国労働衛生週間、年末年始無災害運動等の中災防が主体的に関わる事業に対し、広報啓発等を積極的に推進する。

⑥ その他

年度途中で必要と思われる事業が提起された場合は、弾力的に対応する。

9 広報の手法、内容の充実

機関紙「千葉労基連」、連合会ホームページをより見やすくして、情報を分かりやすく伝えるために、随時、改善を図り広報機能を充実させる。関係機関・団体とも連携を図り、情報の共有、広報を行う。

千葉県内における労働災害が増加していることから、第13次労働災害防止計画にある防止対策の積極的な周知を図る。

10 連合会等組織の基盤強化

① 連合会の令和2年3月1日現在の賛助会員数は277と前年同期比+1と微増が続いているが、ほとんどの地区協会は会員の減少傾向が続いている。

労働基準法、労働安全衛生法等の改正法の周知、働き方改革の推進をはじめ産業安全衛生大会や地区協会実施の安全週間説明会等の参加者確保のためにも会員増強は不可欠で、連合会、地区協会が連携して会員減少対策に取り組む必要がある。

特に、近年、小売業、社会福祉施設等の雇用者数の増加に伴い、労働災害も第三次産業が増えていることから、地区協会とも連携し、産業構造の変化に対応した取り組みの強化が求められている。

このため、ホームページ、「入会のご案内」パンフレットの活用、非会員の講習等受講者へのダイレクト・メールなど様々な会員増強活動を地区協会とともに積極的に行う。

② 公益社団法人として、安定的に継続的に公益事業をしていく必要から将来的な経費の低減を図るため、事業運営安定化基金取扱規程、講習会館等確保整備基金運用規程、千葉労基連講習会館(仮称)建設計画に基づき、本年度決算で剰余金が生じた場合には積立を行う。

③ 安全衛生教育等の講師派遣要請に応需し、会員サービスや会員拡大を図る。

11 理事会、総会等

① 理事会

- ・令和2年 4月23日(木) 千葉県経営者会館
- ・令和2年 5月21日(木) 千葉県経営者会館
- ・令和2年 11月16日(月) 東天紅
- ・令和3年 3月18日(木) 千葉県経営者会館

② 定時総会

- ・令和2年 5月21日(木) 千葉県経営者会館

③ 定款等検討委員会(随時)

④ 地区協会事務局長会議(年2回:令和2年11月24日(火)及び令和3年1月)

別表

令和2年度 技能講習等実施計画

講習名	令和2年度
	回数
1. 技能講習	
特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者	20
有機溶剤作業主任者	28
石綿作業主任者	4
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	22
鉛作業主任者	2
プレス機械作業主任者	2
乾燥設備作業主任者	4
ガス溶接	13
玉掛け	18
床上操作式クレーン運転	2
技能講習計	115
2. 登録講習	
安全衛生推進者養成講習	16
衛生推進者養成講習	4
登録講習計	20
3. その他講習、教育等	
安全管理者能力向上教育	2
衛生管理者能力向上教育	2
有機溶剤作業主任者能力向上教育	2
局所排気装置等の定期自主検査者養成講習	3
産業用ロボットの教示、検査等業務の特別教育	3
第1種衛生管理者受験対策実践講習	5
第2種衛生管理者受験対策実践講習	5
労務管理セミナー	2
労働法フォーラム(働き方改革セミナー)	1
その他講習、教育等計	25
合計	160